

第2回令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会会議録

事務局：館山市教育委員会

第2回令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会会議録

1 日 時 令和元年7月16日（火曜日）午後1時30分

2 場 所 南総研修所1階図書室

3 出席委員

教育委員会代表	館山市	出山 裕之	大澤 光彦
	鴨川市	月岡 正美	石井 千枝
	南房総市	三幣 貞夫	小宮 忠
	鋸南町	富永 安男	篠原 恭恵
校長代表		渡邊 均	田村 正雄
教諭代表		青木 康悦	森 崇
保護者代表		中山 亮	吉田 直美
		伊藤 健一	岩瀬 孝子

4 欠席委員

なし

5 事務局

館山市教育委員会教育総務課長	小宮 雄三
主任管理主事	神作 正孝（書記）
主任指導主事	田中 和人

【 記 録 】

事務局 皆さん、こんにちは。公私ともにご多用の中をご出席くださり、ありがとうございます。予定時刻になりましたので、次第に従い、会を進行いたします。

ただいまより、第2回令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会を開会します。

はじめに、安房採択地区協議会会長 大澤光彦（おおさわみつひこ）会長よりご挨拶いただきます。大澤会長、よろしくお願いいたします。

大澤会長 はい。皆さん、こんにちは。

全委員 こんにちは。

大澤会長 どうも。天気の悪い中、また、お忙しいところ、採択協議会の委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より安房教育

の充実にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本日は、専門調査員長14名を招き、約1ヶ月にわたる選定資料作成のための調査結果を報告していただきます。

第1回専門調査員会議におきまして、子どもたちにとって教科書は学習を進める上で最も重要な教材であることから、十分なる調査研究をお願いいたしますと依頼いたしました。本日その選定資料が出来上がりました。

今日は、附則第9条本と言われる、特別支援学級用教科書の選定と、小学校の全教科の教科書の新たな選定となります。安房採択協議会の意義に沿って、この選定資料と口頭による報告をもとに、安房地区の子どもたちがより良い学習を進めるための教科書はどれが良いのかを、慎重に審議し選定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

大澤会長、ありがとうございました。

続きまして、議長の選出ですが、本会議は規約第7条により、議長を大澤会長にお願いすることになります。大澤会長よろしくお願いいたします。

大澤議長

それでは、この後、議長を務めさせていただきます。

はじめに、協議に移る前に再度、出席確認を行います。委員16名中16名の出席があり、半数以上の出席がありますので、本協議会は成立することを確認します。

次に書記、並びに議事録署名人を任命します。

書記は、館山市教育委員会教育総務課神作主任管理主事にお願いいたします。

議事録署名人は、鴨川市立長狭小学校 青木 康悦（あおきやすよし）委員、保護者代表 館山市 中山 亮（なかやまあきら）委員にお願いいたします。

なお、この後の調査結果の報告、質疑応答、選定については、選定の公正確保のため非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

大澤議長

ご異議なしと認め、調査結果の報告、質疑応答、選定については非公開とします。

それでは本日の議題に移ります。調査結果の報告並びに質疑、選定に入

る前に事務局より説明があります。事務局お願いいたします。

事務局

それでは、専門調査員の報告の前に、確認のため、改めて、今回の選定について説明いたします。

本日は、小学校の全教科の教科書選定と、学校教育法附則第9条に規定されております特別支援学級用一般図書についての選定を行います。

小学校の全教科の教科書ですが、各教科において、本年度新たに1社を選定することとなります。候補となっている教科書は、選定資料3ページの国語から47ページの外国語まで13種目あります。

また、附則第9条に規定されております特別支援学級用一般図書については、いくつかの教科書から1つを選ぶというのではなく、候補となっている一般図書を「特別支援学級で使用して良いか」という視点で協議していただくことになります。したがって、適切であると判断されれば全ての一般図書を選定することも可能となります。

今回協議していただく候補となっている本は、選定資料52・53・54・55ページの中で、*印のついたもの3冊です。また、○印は前年までに安房地区で選定されている本です。

最後に、選定決定について確認ですが、令和2年度教科用図書安房採択地区協議会規約第9条第3項で「会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる」と規定されておりますので、これに従って進めていくことになります。

なお、前回の協議会で、中学校の特別の教科道德の教科書以外の教科書については、4年前に選定したものと同一教科書を選定しました。また、中学校の特別の教科道德の教科書は、昨年度選定したものを継続で使用するので、令和2年度使用中学校用教科用図書については、要項5ページのとおりです。

次に、本日の選定までの流れについてご説明します。

始めに、各種目の調査員長から調査結果の報告をします。報告後、質問の時間をとり、その後、調査員長は退室します。退出後、選定の協議となります。報告や協議の際には、お手元の選定資料や見本教科書を参考にしてください。以上となります。

大澤議長 ありがとうございました。ご理解いただけましたでしょうか。ご質問はありませんか。

それでは、特にないようですので、次に報告と質疑に移ります。まず、はじめに国語科からです。専門調査員長を入室させてください。

それでは、調査員。報告をお願いいたします。

<報告>

調査員 はい。ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

大澤議長 現在使われている教科書で、特に問題点があるとか、というような声は出なかったでしょうか。

特に出しておりません。

調査員 その他に何かございますか。

大澤議長 すみません。先程説明がありましたけれども、学習指導要領への対応というところで、各4社についてお話しされましたけれども、この地域の子どもたちの実態を考えた時に、どの辺が弱くて、また、強めたら良いのはどこかお聞きしたいです。

調査員 はい。どの教科書も指導要領に則っておりますので、主体的で、対話的な深い学びということ配慮してつくられております。地域の実態からという難しいですが、全て自分たちで学習を進めていくという力よりも、ある程度道筋を示してあげて、その流れの中で子どもたちが学習していくというやり方の方があっていると思いました。

篠原委員 ありがとうございます。

三幣委員 一点。書名がそれぞれ違いますよね。教育出版だけ「ひろがる言葉」という言葉をつけていますが、これを感じるようなところはあるですか。

調査員 はい。イラストとか巻頭に載っている詩があるのですが、そういうところから、かなりメッセージ性のようなものを感じております。「言葉から世界を広げていく。」という思いを感じております。

大澤議長 それでは、ないようですので、以上で質疑応答を終了いたします。調査員。ありがとうございました。

調査員 ありがとうございます。

大澤議長 それでは、国語科の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等ございますか。

出山委員 先程も小宮委員からもご質問がありましたが、今まで教育出版を使っていて、特に問題もないということで、実際に教育出版の内容を見ますと、学習の目標が単元の冒頭にも掲げられていますので、先生方にとっても非

常に教えやすいと思います。生徒も何を学ぶのかっていうのが見えてきますので、主体的に学べるのではないかと思います。この教材で、「何を学べば。」というポイントが的確に示されていますので、これまで使用している教育出版が相応しいのではないかと考えます。

大澤議長 はい。ありがとうございます。その他に何かございますか。

三幣委員 はい。調査員の報告の中でも、教育出版が1番、文言が多かったですよね。内容的にも触れていましたので、調査員の意向がその辺に表れているのかなと思いますので、それを尊重して、継続して教育出版の教科書でよろしいのではないかとお思います

大澤議長 ありがとうございます。それでは、ご意見を賜りましたが、只今の意見でまとめていただきましたので、教育出版の「ひろがる言葉」ということに決定してよろしいですかね。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、国語は、「ひろがる言葉」に決定いたします。

続きまして書写の教科書についてです。専門調査員を入室させてください。調査員。よろしくお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい。ありがとうございました。それでは、何か、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

小宮委員 2点お願いいたします。1点は、今使っている教科書で、特に困る点だとか、問題点が出されてなかったかということで、もう1つは、学校を回ってみても、子どもたちの鉛筆の持ち方だとか、姿勢だとかが非常に気になります。テレビ等でも、全く変な持ち方をしている人が登場するようなケースが多いので、その辺の指導について話題になったかどうか聞かせてください。

調査員 はい。まず、最初の質問ですが、今まで使っている教科書について、特に大きな問題は感じておりません。そして、今回、新しくなっている教科書は、それぞれどこの会社も、今の時代に合わせたワンランクアップした内容になっているので、現在使われている教科書も、良い点が更に良くなっていると思われます。鉛筆の持ち方につきましては、自分も大変気になっているところです。先程の文章中にもありましたが、基礎基本的な鉛筆の持ち方、姿勢についても、各会社の教科書において、全て詳しく、

写真とかで大きく取り上げているところもあったり、言葉でも詳しく、右手でも左手でも対応できるよう、各会社その辺に重点を置いて示されていると思います。

大澤議長
三幣委員

はい。ありがとうございます。何か他にありますか。

東京書籍のところは、国語科と連動させた言語活動ってことであるわけですね。これは、他は教科横断的だという表現になっていますけど、ここだけ「国語科と連動させた」となっている。この意味は、国語科の教科書と連動させたという意味なのか、あるいは、一般的に国語の教科の中身と連動させたという意味なのか、その辺が1つ。もう1つは、国語の教科書と書写の教科書会社が違った場合に不具合があるとしたら、どんなことか。その2点を教えてください。

調査員

はい。最初の質問の「連動」ですが、やはり、国語の教科書に載っている教材を書写の教材として、スムーズに使えるように書写の教材の中に入り込んでいます。だから、無理なく使え、子どもたちも、国語の教科書でやったから、「あつ、あの時のものが、ここで文字として表れているんだな。」となり、とてもスムーズでした。2つ目の質問ですが、勿論同じだと今のような国語の教科書にあった文章が使われているってことは良いところですけども、違った場合にも、どこの会社の書写も、自分達が書写指導するにあたって、子どもたちが文字に対する意識を高めて、向上させるにあたって、内容的に落ちているところはないと思うので、どこの教科書も大丈夫だと思います。

大澤議長
出山委員

はい。何か他にございますか。

はい。今の質問と関連するかも知れませんが、学校図書では他教科と関連する教材。それから、教育出版が、他教科の学習活動や日常生活に生きて働く書写力の育成。光村が、他教科との関連と書いてあるのですけれども、まだ、他にも「他教科」を見逃してしまっているかもしれませんが、少なくともこの3社は、他教科との関連という言葉の中には、国語と書写は同じ国語科となってくるとは思いますけど、当然、それぞれの国語の教科書を意識したものが含まれて関連しているという意味が含まれているのか。もう1つは、他教科といった国語以外のところでどんなものなのかなというものが分かれば教えてください。

調査員

はい。国語以外で、例えば、ポスターを作ったときに、どんな筆記具が

良いのか。筆ばかりではないので、例えば、「マジックだったらどんなふうにかけるかな。」とか「こんなふうに使ったらいいのかな。」とか「フェルトペンならどうかな。」というのを、特に5年生で扱うのですが、色々な筆記具で、ポスターを書く時はこんな筆記具で、こんな文字の書き方をすれば良い、というようなことを扱ったり、「修学旅行のしおりを作ろう。」とか、その作ったものが、どのように文字がレイアウトされていると見やすくて親しみやすいかなど、国語だけではなく、理科の観察記録簿を書く横書きはどうしたら良いかなど、色々な教科に関わってきています。

出山委員

はい。ありがとうございます。

富永委員

1つよろしいですか。書写ですから、硬筆、毛筆と2分野ございますよね。例えば、学校図書ですと、半紙原寸サイズというか、かなり大きくなっています。他4社はB5サイズ。その辺で見やすさ、とりかかりやすさ、あるいは先生の方から言えば指導しやすさなど、そんなところの差はあるのでしょうか。

調査員

はい。やっぱり原寸というのと、開いたときに、こういう形で文字が出ています。他の会社は1ページ分で文字が出ているのですが、文字の学習は、文字の大きさではなく、書き方を勉強していくので、どちらもそんなに不都合はないと思います。やはり、筆の入りだとか、縦書き、横書き、はらいはこのようにしてするのだという学習をするので、手本の大きさではない。大きいと子どもたちはそれに沿って見やすいところはあるかもしれませんが、指導上は特にはないです。

富永委員

もう1つ付随して、書写ですから指導者の字がございますね。その書体とか書風とか。ある会社は、わりと一人の人が中心的に書いている。そうでない会社も3人、4人で、やはり、良く見ると字体が違うんですね。そういうことで指導しづらいとか、しやすいとかそういうことはありますか。

調査員

そういう点では、1つの教科書で大きな違いはない。先程から言っている書写の学習で押さえる基本的な内容というのは、教科書に示されている文字で問題はないかと思われれます。3人の方で書かれていても問題になるようなことではないと思います。

大澤議長

その他に何かご質問はありますか。

全委員

特になし。

大澤議長 それでは、以上で質疑応答を終了します。調査員、ありがとうございました。

 それでは、書写の教科書の選定協議に入ります。先程の報告、質疑応答の結果を受け、何かご意見がございましたらお願いいたします。

三幣委員 国語との関連です。何か違ってもよさそうな感じですけど、あえて国語との教科書会社を変える必要性はないのではないかという考えです。ですから教育出版の教科書、書写も教育出版でよろしいのではないかと思います。

大澤議長 はい、ありがとうございます。その他に何かございますか。

出山委員 はい、私も、先程の教科との関連の中で、国語が教育出版となれば、そこから関連を持たせたものが、書写の教科書に載ってくるわけですから、関連を持たせて教育出版でよろしいのではないかと思います。

大澤議長 はい、ありがとうございます。他になければ、お2人の方から教育出版でという意見がありましたので、書写の教科書は、教育出版で良いと判断してよろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、書写の教科書は、教育出版ということにさせていただきます。続きまして、社会科の調査員お願いいたします。

 それでは、調査員に、社会科の教科書についてのご報告をお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございました。それでは、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

小宮委員 はい、1つお願いいたします。現在使っている教科書の問題点や困っているというようなことはございますか。

調査員 困っているというところは特に、現在では聞いておりませんが、確認しておりません。

大澤議長 その他に何かございますか。

三幣委員 はい。今、話題の1つで、子どもにとって教科書が非常に重くて、ランドセルや体が小さいとかもあるけれども、「置き勉」とか、学校に教科書を置いていきなさいとか、そういう指導を先般、文科省がやっていたりするが、この違いがあっても、子どもの負担はそれほど変わらないというこ

とで良いか。

調査員 5, 6年生だけ東京書籍だけが分冊になっていて, 他の2社は1冊になっております。厚さ, 重さの点では, 5, 6年生にとっては, そんなに負担にはならないと思います。また, 社会科は, 学校に教科書を置いていく学校もあります。分冊になっている方が確かに軽いです。1冊になっていると, 1年間の見通しを持ちやすいという点もあります。

三幣委員 分冊であっても1冊であっても, 学校に置いていけば, 学習指導上は, それほど問題はないということでもいいですか。

調査員 そう思います。

大澤議長 その他に何かございますか。

出山委員 はい。領土問題については, 各社記載の差はありましたか。

調査員 今回の改定では, 3社とも領土の問題について, 特に5年生のところで, しっかり記載されています。

大澤議長 特になければ, 以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。

それでは, 社会科の教科書の選定協議に入ります。先程の報告, 質疑応答の結果を受け, 何かご意見がございますか。

富永委員 はい。3社のお話を聞いていて, やっぱり, 聞いた感じでは遜色ないのですが, 決定的に違う点が一点ありまして, 内容面で(1)のところですが, 現在使用している東京書籍は, 問題解決的な学習の進め方が例示されていて学習にとりかかりやすい。という特徴があるかと思います。社会科, 理科は, 内容教科書ですので, こういったことが示されることが大事なことかなと思います。したがって, 現在使っている教科書で, 私は適切ではないかなと思っております。以上です。

大澤議長 ありがとうございました。その他。

出山委員 はい。社会科については, 前回の4年前ですかね, 新たに東京書籍に改稿があったと思います。そうになっていた背景の1つが, 実際に今回, こう見ますと, 私たちの町とか私たちの県の題材になってくるのは, 今まで, その前使っていた教科書は, どちらかというと西日本の地域が中心となっていた。姫路とか広島とか岡山, 滋賀とか, 確かに関東地方の川越あたりも載っているのですが, 圧倒的に西日本が多かったから, こちらで使うのは, 相応しいのは, 東京書籍ではないだろうかということが, 1つの理由

ですけれども、今回も見させていただいて、そういうところもありますので、このまま東京書籍が相応しいのではないかと考えます。

大澤議長

はい。他に何か。特になければ、お2人から、今まで使っている東京書籍が良いのではないかという意見が出されました。ここでの決定として、東京書籍に決定させていただいてよろしいですか。

全委員

異議なし。

大澤議長

それでは、社会科の教科書については、現行の東京書籍ということに決定させていただきます。続きまして、地図の選定の方に入ります。

それでは、地図の調査員にご報告をお願いいたします。

調査員

<報告>

大澤議長

はい。ありがとうございます。それでは、何かご質問がありましたらお願いいたします。

小宮委員

はい。1つお願いいたします。地図ですので、社会科の学習と関連づけて使うところが多くあるかと思います。その辺のところ、より関連性が高いとかいうようなところは話題にあがりましたでしょうか。

調査員

自分も、今使っている教科書、それとどのように関連性があるのか。そういう観点で見ましたが、やはり地図帳は資料ですので、基本的な内容は、大きく変更はありません。ですので、どちらを使っても問題はないと思います。

大澤議長

はい。その他に何かございますか。

富永委員

ちょっとよろしいですか。ざっくり言って、地図2冊を見たときに、東京書籍さんの方は、山が茶色で平野が緑。それから、一方の、今使っている帝国書院は、このように非常に見やすい。その辺で、これはもう等高線のメモリに従って色分けをするのだけど、薄いのと実物に近いのというか、そういうところで使いやすさが云々という話は出ませんでしたでしょうか。

調査員

やはり、地図帳に入っている地名だとか、それから産業ですとか、細かい情報量と考えると、色の濃い薄いで、やはり、見やすさというのは変わってくるのではないかと思います。ただ、色の濃い方が、より地形的には見やすく、地形図としては見やすくなっておりますので、どちらも有利さはあると思います。

大澤議長

その他に何かございますか。

小宮委員 もう1つ、いいですか。指導要領への対応のところ、（2）で、東京書籍は、日本の歴史に関連させてということ。それから、帝国書院の方は、自然災害への理解ということで、極めて明確に違いが出ているのではないかという気がするんですが。

調査員 実は、両方とも自然災害については入っています。また、歴史に関しても入っています。ただ、取り上げる分量が違うために、その特徴として見られるのが、こちらに挙げた内容ですので、基本的なものはどちらも問題なく入っておりますので、最初申し上げましたように、どちらを使っても、何が欠けているということはございません。

大澤議長 その他、特になければ、質疑応答を終了したいと思います。何かありますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 ありがとうございます。

それでは、地図の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等がありましたらお願いいたします。

三幣委員 はい。地図という観点で見ていくと、帝国書院の方がやっぱり地図会社だなという思いはありますけど、子どもたちが使う学習資料ということで見ていくと、専門調査員の調査結果が違う表現っていうのは、珍しいと思うのですが、確かに、東京書籍の方が、新しい指導要領への対応ということで（2）ですね、日本の歴史や世界と関わった歴史についてとか、あるいは内容の（1）、我が国の世界遺産や歴史的建造物とかそういったものが、非常に写真とか地図との関連とか丁寧に扱っています。あとは、例えば、千葉県のところで見ますと、説明でもあったと思いますが、名産とかありましたよね。内容の（3）、各地の伝統工芸品や名産品、記念館等、取り上げているということで、例えば、この安房地区をあげても、帝国書院の方は、カーネーションと、びわと、うちわだけなのです。東京書籍の方は、クジラ、アワビ、ポピー、いちご、うちわ、びわ、こういったようなことで入っているので、この地区だけでもこんなに違いがあるので、全国的にいうと、この地区ではこういうものが名産だとか、そういうものが、絵でわかるってことが1つですね。そういう面で、子どもにとってはこちらの方がより興味を引くし、理解が深まるのではないかと思います。それから、もう1点だけ申し上げると、後ろの方の色々な表などが、大きい字

で書いてあります。帝国書院の方は、非常に細かく、子どもはもう老眼鏡を使わないといけない。索引なども小さく、このような細かい状況です。で、子どもたちの勉強でいったら、東京書籍の方が、より学習の資料としては適しているのではないかと、そのような判断をいたしました。

大澤議長
出山委員

はい、ありがとうございました。それでは、他に何かございますか。

はい。私も今、三幣委員が仰ったように、名産、特産を見て、確かにアワビの他に、カーネーションも入っていたと思うのですが、それが安房だけでも見えていますので、日本全国に行けばそれなりに、的を射ているのではないかと、クジラとかアワビ、カーネーション、房州うちわは両方入っていたと思います。それから地図の役割だけじゃなくて、北海道などの一例を見ても、資料集的な面で、例えば、東京書籍の方が、コメントが多いですね。登場人物、人が出ていて。例えば、「北海道は、ジャガイモ、玉ネギ、人参、牛肉などの生産量が日本一なんだよね。」というような文章表現がされています。確かに帝国書院も1つ、「北海道はとても大きいんだね。」とありますけれども、東京書籍なんかだと、まだ、2つ、3つくらい、そこに出てくる子どもたちがコメントを言っています。「北海道の地名では、アイヌ語に由来しているものが多いよ。」とか、地図だけではなく言葉によってフォローされて学習することも多いのではないかと思います。本来、教科書は、今まで使っている中で、特段問題がなければそのままですけども、プラス面があればより良い方に、マイナス面があれば、それは考えなければいけないし、地図を見た時に私もそう感じたので、東京書籍の方が、子どもたちにとっては相応しいのではないかという考えを持っております。

大澤議長
小宮委員

はい、ありがとうございます。その他に何かございますか。

はい。すみません。私も、領土問題という目で地図を見た時に、歴史的な経緯が揭示を使って書いてあります。現在の問題になっている部分だけを見せているのではなくて、何年にはこういう領土になっていて、現在はこういう領土になっている。そういうような揭示をされると、子どもたちは、そこで1つ疑問が生じて、なぜこうなったのだろう。どういう経緯があったのだろう。という、調べる意欲というのが湧くチャンスが生まれるのではないかという気がします。ですから、学ぶということ、あるいは、先生方が教室で問題として使うというような観点から見ると、変えてもいいの

かなという思いがしました。

大澤議長

はい、ありがとうございました。その他に何か意見ございますか。

3人の方から、東京書籍の方が良いのではないかというような意見。適切ではないか、というようなご意見がありました。この流れとして、地図は、東京書籍の方の教科書を使用するということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

大澤議長

それでは、地図については、東京書籍を使用するということにいたします。ありがとうございました。

続いて、算数の方の調査員、よろしくお願いいたします。

調査員

<報告>

大澤議長

はい、ありがとうございます。

それでは、何かご質問がありましたら、お願いいたします。

小宮委員

算数は、啓林館の教科書をずっと使っているわけですがけれども、使っていて問題点や不都合だということは聞こえてきませんでしたか。

調査員

不都合等は、特に聞こえてきていません。

三幣委員

今、この地区は、若い先生が多くなってきていますよね。若い先生が啓林館の教科書を使うということで、特に問題となるようなことを感じているかどうか、教えていただきたい。

調査員

若い先生方のことを考えても、特に問題があるとは思いません。

大澤議長

その他に何かございますか。

全委員

意見なし。

大澤議長

ご報告ありがとうございました。

それでは、算数の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受けて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

小宮委員

算数の学習では、子どもが主体的に学べるという点と、系統的に指導するという点とが、うまくバランスが取れている必要があるのではないかと思います。そういう点から考えて、現在の啓林館、以前からですが、学びの道筋がしっかりとしています。今、現場の先生の調査員の方からも特に問題は見られないということで、現行のままで良いのではないかと思います。

大澤議長

ありがとうございます。その他に何かございますか。

全委員

意見なし。

大澤議長 それでは算数は、今までの啓林館というご意見をいただきました。特に何かあればお聞きしますが、なければ啓林館ということで、決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは算数科の教科書については、今まで通りの啓林館ということにさせていただきます。

大澤議長 続いて、今度は、理科にうつります。

 それでは、理科の教科書の調査員からお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございます。それでは、何かご質問があればお願いいたします。

小宮委員 現在使っている教科書で、不都合があるという声は聞こえてきませんか。

調査員 特に聞こえておりません。

大澤議長 その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特にないようでしたら、このくらいしておきたいと思います。どうもありがとうございます。

大澤議長 それでは、理科の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等がございましたらお願いいたします。

出山委員 理科ですけれども、前回新しく啓林館に変えました。それまで使っていた教科書は、訂正箇所が非常に多かったということが1つの理由で、啓林館に変更しました。啓林館の特に良い点は、調査員からも話がありましたけれども、理科と算数は非常に関連が深く、理科をやっていると、算数で指導すべき所がまだ終わってなかった、というような苦勞をすることがあるのですが、啓林館の理科の教科書は「算数のまど」というコーナーを特別に設けていて、必要なものをそこで補える良さがある。これも啓林館の良さということで、取り上げたのではないかと思います。先程、小宮委員からご質問ありましたがけれども、そのまま継続して問題はないと思います。

大澤議長 ありがとうございます。

三幣委員 啓林館の良さは、今、出山委員からもありましたがけれども、私の記憶す

る限り、啓林館の前は40年、50年ずっと大日本図書であったと思います。それで色々な問題があり、3、4年前に小・中学校それぞれ変えまして新しく啓林館で、先生方は理科教育を進めています。ですから、ここでまた変えることよりは、継続して啓林館で理科指導にあたっていただく方が、先生方の負担も軽いと思いますので、啓林館を継続することで考えていただければと思います。

大澤議長 ありがとうございます。お2人から、啓林館を継続というご意見が出されましたが、他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 ないようですので、理科は啓林館を継続して使うということで、決定させていただきます。ありがとうございました。

大澤議長 それでは、続いて、生活科。
それでは、生活科の方の調査員から生活科の方のご説明をいただきます。

調査員 ＜報告＞

大澤議長 はい、ありがとうございます。それでは、何かご質問がありましたらお願いいたします。

小宮委員 現在の教科書を使っていて、困っていることや問題点があるということとは、聞こえてきますでしょうか。

調査員 特にありません。

大澤議長 その他に何かございますか。

富永委員 今の子どもたち、今使う生活科の教科書という視点ということでの話はありましたか。

調査員 どの教科書も、生活科と言う視点から地域素材を使うという点では、地域に根差したものになっております。調査員の中で、そういう話題が上がりました。

三幣委員 採択のことからは少し離れてしまうかもしれませんが、安房のような幼稚園、小・中学校の連携、要するにほとんどが公立の幼稚園から公立の小学校に入学してくる、そういう中でやっぱりスタートカリキュラムは大事ですよ。

調査員 はい。非常に大事だと思っております。幼児教育のつながり、どの程度まで力を付けたかによって、1年生の入学後の学校生活に円滑につながっていくということからすると、幼児教育は非常に大事だと思います。

三幣委員 その観点で言うと、今使っている教科書はスタートカリキュラムの面からも、さっき小宮委員からもありましたけれど、特に問題があるというわけではない。

調査員 はい。問題はありません。

大澤議長 他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 どうもありがとうございました。

それでは、生活の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等がございましたらお願いいたします。

富永委員 現在使っている教育出版で、特に支障がないということでしたので、継続使用でいいかと思います。

大澤議長 ありがとうございます。その他に、何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特になければ、生活科の教科書は、現在使っている教育出版を使用するというので、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。続いて、ちょっとお待ちください。あと1つやったら休憩に入ります。

それでは、音楽の方の調査員から報告をお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございました。何か質問がございましたらお願いいたします。

小宮委員 教科書は、ずっと教育芸術社だと思うのですが、長年使ってきていて問題点だとか不都合な点は聞こえてこないですか。

調査員 特に問題点や不都合な点はございません。

大澤議長 はい。その他に何かございますか。

篠原委員 造本のところで、教育出版のものを見たのですが、非常に工夫がされているなと思ったのですが、子どもを指導するにあたって、その点はどんなものなののでしょうか。

調査員 教育出版の方は、大きさが大きく、持ちやすくなっていると思います。広げたときにカラーが見えるように折り込みがされております。教育芸術社の方は、子どもたちの手にフィットするような大きさが工夫されていて、

こちらも配色の方がきれいになっていて楽しく歌が歌えるようになっていると思います。それぞれの良さがあると思います。

大澤議長 はい。その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特にないようですので、以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、音楽の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等ございましたらお願いいたします。

出山委員 これまでも教育芸術社ということで、先程小宮委員からもご質問があったとおり、特に問題ないということで、今まで指導してきておりますので、先生方の指導のしやすさ等も踏まえて、このまま教育芸術社を使用するというところでよろしいのではないかと思います。

大澤議長 はい。ありがとうございます。その他に何かありますか。

富永委員 教育芸術社の特徴的なところは、全編に渡って、生涯に渡って音楽に取り組ませよう、楽しませようという取り組みです。ややもすると、「学校教育音楽、学校外に出ず。」という面がなきにしもあらずなんですけど、そういう点では非常にポピュラーに至るまで柔らかく取り上げている教材が多いなという感を持ちます。従いまして、現在使っている教科書ですが、先程出山委員からもありましたが、特に支障がないので、継続使用で良いのではないかと思います。

大澤議長 はい。ありがとうございます。その他に何かございますか。少し急ぐようですが、お2人から教育芸術社が良いのではないかと意見がございましたが、特に異議がなければ決定したいと思いますがよろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、音楽の教科書は教育芸術社ということで決定させていただきます。ありがとうございました。とりあえず予定の8つが終わりましたので、休憩をとりたいと思います。3時30分に席に着いてください。

<休憩>

大澤議長 それでは、図画工作の調査員から調査報告をお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございます。それでは何か、ご質問がありましたらお願いいたします。

小宮委員 現在使っている教科書での問題点や不都合な点についての声は聞かれませんか。

調査員 不都合につきましては、そういった声はございません。

大澤議長 はい。その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特になければ委員からの説明は以上で終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、図画工作の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

富永委員 2社は、ほとんど差がないような気もいたしますが、特に学習指導要領の対応ということで、日本文教出版は吹き出しを多用して、こどもの発想を促すといったような工夫が突出しているかなという感を持ちまして、さすが老舗の図画工作の会社だという感じがいたしております。現在使っている教科書に特に問題がないということでもありますので、私は継続使用で良いのではないかと思います。以上です。

大澤議長 はい。ありがとうございます。その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特になければ、急ぐようですが、1社、日本文教出版、今まで通りの教科書で良いのではないかとのご意見がありましたので、その意見を参考にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、図画工作の教科書は日本文教出版ということにさせていただきます。ありがとうございました。

大澤議長 続いて、家庭科の方に入ります。少々お待ちください。

それでは、家庭科の教科書についての調査員から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございました。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

小宮委員 今使っている教科書で不都合等は出ておりませんか。

調査員 聞いていることはないです。

大澤議長 はい。その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 ありがとうございます。

それでは、家庭科の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等ございましたらお願いいたします。

出山委員 先程ご質問があったとおり、これまで使用している開隆堂で問題ないということです。このまま、開隆堂で使用するという方向でよろしいのではないかと思います。

大澤議長 はい。ありがとうございます。その他に、何かございますか。特になければ、今まで使っている開隆堂の教科書で良いのではないかとというご意見が出されました。特になければその方向で行きたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは家庭科の教科書は、開隆堂と言うことで決定させていただきます。

大澤議長 続いて、保健の方に入りますが、少々お待ちください。

それでは、保健の教科書について、調査員から説明をします。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

小宮委員 現在使っている教科書での問題点や不都合な点はございませんでしょうか。

調査員 はい。課題から話し合い、調べたり、まとめるという形になっており、問題ないと考えております。

大澤議長 はい。その他に何かございますか。特にないようですので、保健の方の教科書について、調査員ありがとうございます。

大澤議長 それでは、保健の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等ございますか。

富永委員 現在使っている東京書籍でしょうか、教科書の巻末に「豊かな学びが未来を拓く」ということで、6学年保護者の皆様へとメッセージが寄せられている。これは大変良いのではないかと思います。従って、今も使っている教科書で問題ないということでありますので、引き続き、東京書籍の教科書の使用を考えたいかかと思っています。

大澤議長 ありがとうございます。その他に何かございますか。特になければ進めますが、よろしいですか。それでは、保健の教科書は、今まで使っている東京書籍がよろしいのではないかというご意見が出されましたので、その意見をもとに、ここでは、東京書籍に決定するということでよろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、そのようにさせていただきます。保健は東京書籍です。
続いて、外国語に入ります。少しお待ちください。
それでは外国語の教科書について、調査員からご報告をいただきます。

調査員 ＜報告＞

大澤議長 はい、ありがとうございます。外国語の教科書の説明がありました。何か質問がありましたらお願いいたします。

三幣委員 2点。帯で指導する、要するに10分、15分の時間の単位だと思うのですが、学校図書の説明でそこに触れていましたが、他の教科書も帯とか、そういう指導は可能というか、それを想定した構成になっていますか。

調査員 先程出た学校図書の「JUNIOR TOTAL ENGLISH」という教科書の「帯活動が見える。」というのは、「これが15分ずつの学習ですよ。」というのが明確に見えるようになっています。それがはっきり出ている教科書会社は、他にもう1社しかなかった。1番明確なのが「JUNIOR TOTAL ENGLISH」です。

三幣委員 もう1点。今回の調査とはちょっと違うのですが、中学校の方は教育出版を採用して2年か3年になっていますが、それで特に問題があるかどうかということは、聞いていますか。

調査員 そういう声は聞いておりません。今、各教科書会社が新たに中学校の教科書作りに取り組んでいる最中だと思いますが、恐らく今回作った小学校の教科書の、更にその上を作っていると思うので、今使っている中学校の教科書がこれだから、これを使わなければいけないということは・・・。

三幣委員 そうじゃなくて、教育出版を使っている現状で、中学校に不都合があるかどうか。

調査員 特に聞いておりません。

大澤議長 その他に何かございますか。

出山委員 実際に小学校の外国語活動で使っているのが、3,4年生が「Let's Try」,

5, 6年生が「We Can」, それらと今回7社出ている教科書を見て, 小学校3年生が4, 5, 6年といきますけれども, スムーズな接続という視点から見るとどの教科書が良いでしょうか。

調査員 どの教科書も, 「Let's Try」と「We Can」を踏襲しながら作成されていると思います。

富永委員 今の質問ですが, 「We Can」に1番近い教科書はどれですか。

調査員 小学校の先生方の調査員からはいくつか声が聞こえていますが, ここで述べていいかは疑問があります。どの教科書会社も, しっかり考えて構成されているのではないかと思います。

篠原委員 教育出版の教科書を見たら「Activity」という言葉を使っていて, 他を見ると「Let's Play」や「Let's try」もそうになっています。他の教科書を見ると, 「Activity」という言葉はあまり出てこない。でも今まで使用している文部科学省で出している「We Can」で使われていた「Activity」という言葉が他の教科書でなくなってしまうのは, どういうことなのかな。やはり楽しい外国語活動, 外国語教育というものを, 5, 6年生でも感じてほしいと思います。あまり急に難しく, 3, 4年の活動から教科書を使った授業になってしまうと, 子どもたちは抵抗があるのかなと感じました。

調査員 「Activity」という言葉を, そのまま出しているのは教育出版だけなのですが, 同じような活動はどの教科書もあって, その勘違いがなければ大きな問題はないと思います。「We Can」の流れに1番似た形というのは見てわかると思います。

渡邊委員 今, 小学校で指導している教員の多くは, 教員になった時に英語を指導するという前提がない方々です。7社の教科書があるのですが, 必ずしも英語が得意ではない人が, 教科書を使って指導するという観点に立った時に, 7社全てそれは対応できると考えて良いですか。

調査員 全く同じというのは難しいと思うのですが, 小学校の調査員の先生方からはいくつか「これは『We Can』に似ている。」とか「これは児童も教員も見た時に使いやすい。」という声は出ていました。ですが, 優劣はここでは付けられないというお話でしたので, お答えするのは難しいところです。どの教科書も, それぞれ研究されています。

渡邊委員 大きな問題があるということはないということですか。

調査員 はい。ないと思います。

大澤議長 その他に何かございますか。

田村委員 今、小学校ではA L Tとの授業が多くなっていると思いますが、そのような視点で、教科書との兼ね合いということはあるですか。

調査員 映像教材や音声教材が充実しているので、その点はそれ程考えなくても大丈夫ではないかと思います。むしろA L Tがいなくても使える方が、先生方も子どもたちも使いやすいのではないかと思います。

大澤議長 その他ございますか。

富永委員 先程の報告の中で、小・中の連動、中学校の英語の学びを考えた時に、教育出版の教科書であれば、スムーズに入れるというような声がありました。

調査員 いや、そうではない。

出山委員 開隆堂も中学校へのつながりを意識していますね。

調査員 例えば「中学校に向けて」というような、トピック的なものを載せている教科書が何社かあったという報告をさせていただきました。

富永委員 初めて採択する教科書ですから、安房の子どもにどれが良いのかということで、慎重に考えなければなりませんね。

大澤議長 その他に何かございますか。小学校外国語の教科書採択は初めてですので、色々難しい。どれが1番、どれが2番というのは誰にも言えませんから。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、外国語の教科書の選定協議に入ります。先程の報告と質疑応答の結果を受け、ご意見等がございましたらお願いいたします。

三幣委員 2, 3年前に色々議論して、中学校外国語の教科書を教育出版に変えたわけですね。その良さとか特徴というのは小学校の教科書にも同じように見られるのではないかな。もう1つは、南房総市だけかもしれませんが、英語の学力テストの点数が少し落ちるということを考えると、今まで小学校で外国語活動をやってきましたけど、これからは小学校5, 6年生、中学校3年間の5年間の、教科としての英語ということで考えていかななくてはいけないのではないかな。中学校に全て合わせるということではなく、やはり5年間一貫した考え方でやっていくことが1つ大事で、それに合わせて3, 4年生の外国語活動が変わってくるのが1番いいかなと思います。そうなってくるとやはり、小学校の教科書と中学校の教科書は同じものにした方がより合理的だし、先生方が同じ感覚の教科書を使うということで、

英語教育が統一されてくるのではないかと期待できますので、小学校も教育出版を採用するのが最も妥当ではないかというように考えます。

大澤議長 ありがとうございます。その他に、何かご意見ございますか。

出山委員 私も結論的には、中学校で使用している教育出版を小学校でも使用していく方が良く考えます。先程、調査員の報告からも、中学校とのつながりが重要という話があったのが1つ。それからもう1つ思ったのは、英語が苦手な先生が教えなくてはいけなくなり、そんな時に教育出版の巻末にワークシートが用意されており、「書くこと」で助けられる部分があるのではないかと、2つの理由で教育出版が相応しいと思います。

大澤議長 ありがとうございます。その他に、何かご意見ございますか。

富永委員 私も、教育出版は、若干絵が多すぎるかなという感を持たないでもないのですが、教育出版の教科書の方が、あまりごみごみしてなくて入りやすい。最初が柔らかいという感を受けますので、スムーズな入り方ができる教育出版の採用が適切ではないかと思えます。

大澤議長 ありがとうございました。3人の方から、教育出版の教科書が小・中連携も含めて、あるいは先生方の指導にも良いのではないかとのご意見がございまして、その他の出版会社にはそのような話がありませんので、外国語の教科書は、教育出版に決定するということによろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、そのように決めさせていただきます。外国語は教育出版ということです。

それでは、次に特別の教科道德の調査員から説明をいただきます。

調査員 <報告>

大澤議長 はい、ありがとうございます。それでは、何かご質問があればお願いいたします。

小宮委員 道德が、今の教科書を使うようになって、まだ新しいのだが、今の教科書で問題点や不都合だとか、そのような声が聞こえてきていないでしょうか。

調査員 不都合ということはないと思いますが、やはり、1年たったので、良いところや課題は少し上がってきます。

小宮委員 具体的に何かございますか。

調査員

良い点として、現在の教科書は、ICT教材がとても充実しており、動画やアニメーション、それから先生方の指導を助けるような挿絵や写真などが数多く取り上げられているという点です。課題としてあげられているのは、教科書の最後の方に、「こういうことについて考えてみましょう。」というものが、他社と比べるとその数が多くて、1時間ではやりきれないということと、国語の心情を問うような発問も多いので、国語の読み取りに近いような授業が展開されがちである。これは、指導法の工夫により改善できると思う。

大澤議長

その他に、何かございますか。

三幣委員

はい。今の関連になると思いますが、この小学校の道德の教科書を選んだ時に、これからは、考え、議論する道德となることから、できるだけ文章の量を少なくするという一方で、内容的には光村と教育出版が良いが、最終的にどちらにするかというときに、光村は、非常に1つの単元の文章が長い。教育出版の方が少ないということで選んだ。もう1つは、ノートなど色々なものに書き込むということになると、指導する側にとっても子どもにとっても大きな負担になってくる。ノートがあるのにそれに書き込みがされていないと、保護者がそれを見てやっていないのかという声も出てくるので、教師の裁量でいかようにでもできるものを選んだ。1年たってみて、そのように選んだ観点はどうだったか。

調査員

ノートが使われている会社が4社ありましたが、自由記述のように、必ずしも書き込まなくても良いというようなノートも出てきているので、それは、ワークシートなどと変わらないかと思っています。ただ、毎回書くとなると、やはり負担は大きくなるので、使いにくいかと思っています。文章の量については、それぞれの教科書会社が、文章の読み取りをできるだけ子どもたちにわかりやすくするように、登場人物を事前に紹介するようなところがあったり、要約するような投げかけがあったりするので、文章の量に関しては、どこの会社もそう大きく変わらないと考えています。最後の部分に、こういうことを考えてみようという投げかけがあるのですが、その部分が教科書会社により違い、どうしても若い先生たちが多いので、その投げかけをもとに、発問を作っていくという観点から考えると、その部分に、それぞれの会社の差があると考えます。

三幣委員

若い先生が多くなってきている中、道德に限らず、研修して実践を重ね

ている先生も、勤めて1年目、2年目の先生も使うわけで、一定程度のねらいが明確に示されていて、発問も示されていて、その中から絞って授業を構成した方がやりやすいのではないかという考えもあったのだが、それについては、どのように考えますか。

調査員 その通りだと思います。どこの会社も、1番初めに導入に使えるような投げかけがあり、展開の部分にも、どんなことを発問していけば良いかというように、若い先生達が取り組んでも授業が流れるような工夫はどの会社も全てできています。

大澤議長 その他に、何かございますか。

出山委員 いいですか。もう1つ付け加えさせてもらおうと、前回教育出版になった1つの理由として、年間35時間のうち、30時間が本教材で、5時間が補助教材で、無理してやらなくても、自作ではなくとも、副教材などを使うなどして、自由度があるから良いのではないかという意見もあったのだがどうでしょうか。

調査員 道徳の指導要領にも、必ずしも教科書を全てやらなければいけないという記載はなく、特別な教科とついているので、先生方はそれぞれ工夫して35時間やられていると思います。

出山委員 35時間びっしりと予定されている教科書だと苦しいのではないか。教育出版だと30時間であり、残る5時間は、自由度があって、「私は、この教材を使ってやってみたい。」などの自由度がある教科書を、前回選んだのだが、自由度があった方がやりやすいのか。

調査員 指導要領の中には、教科書を必ずしも全てやらなくても良いという記載があるので、35時間あるものでも置き換えてやることが可能なので、30時間のものでも35時間のものでも良いのではないかと思います。

三幣委員 ずっとやっている先生はそのような余裕があるが、若い先生は、教科書に35時間分あれば、それを全部やらなければいけないという気持ちが強くなってしまうのではないかということを懸念しているわけなのです。

調査員 そういう考えもあると思います。

富永委員 はい。今の4年生の教科書を手に取っているのですが、年間、補助教材も含めて35時間書いてあります。1番最後に、今日の授業で考えたことや感じたことをまとめましょう。これが負担になっているわけなのですね。ところが、巻末に「学びの記録」とあるのですが、これはセレクトして2

2時間なのです。だから、35時間すべてこれをやらなくても良いということです。しかし、この22時間分、22単元は、これは題材として重要ですよ。そういうことだと思うので、軽重をつけて現場で指導できれば、クリアできるのかなと思います。ただ、三幣委員の仰った通り、ベテランの先生はできるかもしれないが、新卒の先生や若い先生方は、そういった器用さを持ち合わせていないと思いますので、校内でベテラン教諭の指導を待ちたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

大澤議長 その他に何かございますか。

全委員 意見なし。

大澤議長 特になければ、以上で説明と質疑は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、特別な教科道德の教科書の選定協議に入ります。先程の報告、質疑応答の結果を受けご意見等がありましたらお願いいたします。

出山委員 前回初めて、特別な教科道德の教科書が決まりまして、教育出版ということになりました。やはり、指導している先生にとって利点とか、マイナス、プラスの面が出ましたが、これまでのことを考えると、ここで無理に変えると先生方にも負担がかかるかと思います。また、何故、教育出版が選ばれたかという背景については、学習のポイントが示されているとかあるいは1単元の量的な問題だとか、あるいはもう1つ、日頃の学校生活の内容などを取り上げているものがあって、教育出版に決まっていたのではないかと思います。私、先程も言いましたように、本教材と補助教材の関係で、自由度があった方が扱いやすいのではないかと。その辺についても理由だったかと思いますので、特に問題がなければ、そのまま継続して、教育出版を使用することでよろしいのではないかと思います。

大澤議長 はい、ありがとうございます。その他に何か。はい、どうぞ。

小宮委員 はい。消去法のような感じで。やはり、ノートは前回も話題になりましたけども、やはりノートがあることで学習を束縛してしまうのではないかなという思いがありますので、ノートを付けている会社が4社ありますので、4社は前回もだいぶ議論がありましたが、難しいと考えると3社が残り、その中で話し合い活動を重視することになると、文字数が多くない方がと考える。また、光村は、文字数が多いと考えると、今使っているところが良い。調査員からは、最後の問いかけのところで工夫が必要だという話

がありましたけれども、それでも今の教科書が良いかなと、私は思いました。

調査員 その他に何か、ありますか。

三幣委員 はい。読むことに非常に時間がかかり、そういうことは、国語の授業とは違うので、読んで、考えて、議論するということに中心がいかないといけないので、前回と同じですが、脚注に難しい言葉の意味が、ここに全部書かれている。だから、難しい言葉出てきたときに、辞書とかを調べなくても、ここを見れば意味が分かっていくということで、工夫されていますので、教育出版と他の会社との違いもありますので、後は、私どもがこの教科書を選んだことの理由を各学校、教室まで徹底させていくことが課題であると思います。まだ採用されて1年ですので、継続してこの教育出版の教科書を使っていくのがよろしいのではないかと考えます。

大澤議長 はい、ありがとうございます。それでは、特になければ、3人の方から教育出版が良いのではないかとというご発言がありました。まとめさせていただきますと、特別な教科道徳は、教育出版の教科書ということにさせていただいてよろしいですか。

全委員 異議なし。

大澤議長 それでは、特別な教科道徳については、教育出版を使うということに決定いたします。

続きまして、学校教育法附則第9条に規定されております特別支援学級用一般図書についての報告と質疑に入ります。

報告と質疑に入る前に、事務局より連絡があります。

事務局 会議冒頭でもお伝えしましたが、附則第9条本については、いくつかの教科書から選ぶというのではなく、候補となっている教科用図書を「特別支援学級で使用して良いか」ということについて協議していただくことになります。したがって、適切であると判断されれば今回検定を通った3冊全ての教科書を選定することも可能となります。今回協議していただく候補となっている本は、選定資料52・53・54・55ページの*印のついたもの3冊です。○印は昨年度までに安房地区で選定されている本です。

大澤議長 それでは、よろしいですか。附則第9条本の説明をお願いいたします。

調査員 ＜報告＞

大澤議長 はい、ありがとうございました。何か、ご質問等ありますか

小宮委員 はい。33番の音を出す本は、音楽の教科書の代わりというふうに考えてよろしいですか。

調査員 はい、そうです。

小宮委員 そうすると、34番は道德の代わりですかね。

調査員 生活单元の中や、自立活動の中でも使えます。

小宮委員 実際に、今までに○がたくさんついている。私たちも選定に関わりOKを出しているが、どのくらいの割合で使われているのかお分かりですか。

調査員 私の今までの経験だと、使っているお子さんはいませんでした。

小宮委員 では、「使ってもいいですよ。」という状況で止まっているということですか。

調査員 はい。

大澤議長 その他に何かご質問ありますか。特になければ、説明と質疑応答は、ここまでにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後の特別支援学級の附則9条本について、ご意見等ございますか。

三幣委員 通常ならば、ここに本が出るのですが、実物がなくてちょっと無責任ですが、どちらかを選ぶという問題ではなくて、該当するものを、認めるか認めないという判断だと思うので、特別支援教育に携わっている専門の方から、「この本は適当だ。」との報告があったので、私どもはそれを信頼して承認したいと思います。

大澤議長 はい、ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

出山委員 ありません。

富永委員 今の意見に同感です。

大澤議長 特に支障がなければ、報告のあった3冊とも新たに選定してもよろしいでしょうか。

拍手をもちまして、ご承認いただけますでしょうか。

<拍手多数>

大澤議長 どうもありがとうございます。それでは、報告のあった3冊とも選定するということで決定いたします。

以上で全ての選定協議が終わりました。不慣れなために、多々ご迷惑をおかけしましたが、皆様のご協力により、会を進行することができました。

心より感謝申し上げます。以上で議長の任務を解かしてもらいます。ありがとうございました。

事務局

大澤議長，ありがとうございました。

引き続き，事務局より何点かご連絡いたします。

本日の選定結果について，通知文と調査報告書を本日中に，各教育委員会に送付します。各教育委員会は，本日の選定結果を受け採択を行い，事務処理を期限内に行ってください。

議事録への署名につきましては，完成次第，署名をいただきに参りますので，署名人に指定された方はよろしく願いいたします。

また，お手元の旅費を確認の上，領収書に記名し，提出をお願いいたします。

最後に守秘義務と情報公開についてです。前回もお話ししましたが，教科書採択における公正を確保するためには，外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく，静謐な審議環境を確保する必要があります。そのため，採択期間である8月31日までは，採択事務について知り得た内容については守秘義務を課させていただきますのでよろしくお願いいたします。ですから，本日の資料についてもお持ち帰りいただいても構いませんが，その際の扱いには十分ご配慮ください。不要の方は，そのまま机に残していただければ，こちらで回収いたします。

一方で，教科書採択に関する信頼を確保する観点から，情報公開も必要です。安房採択地区協議会では，9月1日以降，開示請求があったものに関しては，開示します。内容としては，本協議会の規約，会議録，専門調査委員会による調査報告書です。本協議会の委員，専門調査員の名前については，個人が特定できないように名簿や議事録の名前の部分を伏せて開示する予定でいます。開示請求には，事務局が対応しますので，開示についての問い合わせがあった場合には，「事務局の館山市に問い合わせてください。」とお答えください。

それでは，以上をもちまして，第2回令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時30分閉会

議事録署名人 教諭代表

青木 康悦

議事録署名人 保護者代表

中山 亮